

## 研究の背景・目的

鳥根県では農林作物被害の軽減を図る目的で、H14年度からイノシシの「特定鳥獣保護管理計画」を施行して、捕獲目標を15,000頭に設定して捕獲圧を強めてきました。そのため、この「特定計画」の施行による個体数や被害の減少への効果について、モニタリング調査をしました。

## 研究方法

- ①ハンターが記録した出猟カレンダーの分析からイノシシの個体数の増減傾向などを推測します。
- ②飯南町内で捕獲されたイノシシの下顎の歯の萌出状態から年齢を査定して、町内の個体群の動向を把握します。
- ③飼育イノシシ(成獣♂、成獣♀を各1頭)を用いて、各種の農作物を与えて嗜好性を調査します。

## 研究の成果

- ①H15～21年度のイノシシの出猟カレンダーの分析から、CPUE(1人出猟1回当たりの捕獲数)はH16年度に箱わなと囲いわなで上昇し、H17、H18年度は次第に低下し、H19年度以降はほぼ横ばいとなりました(図1)。このことから、本県のイノシシの生息数はほぼ横ばいで推移していると考えられました。
- ②H22年度は94頭を収集して、平均年齢はくりわな1.07才、箱わな0.68才および銃器0.50才であった。いずれの捕獲方法でも前年までに比べて若齢化していた。このことから、町内の個体群には高い捕獲圧が掛かっていることがわかりました(図2)。
- ③オクラ、サトイモおよびダイコンは完食しましたが、クレソン、ネギおよびシソは全く採食しませんでした。(写真1～2)

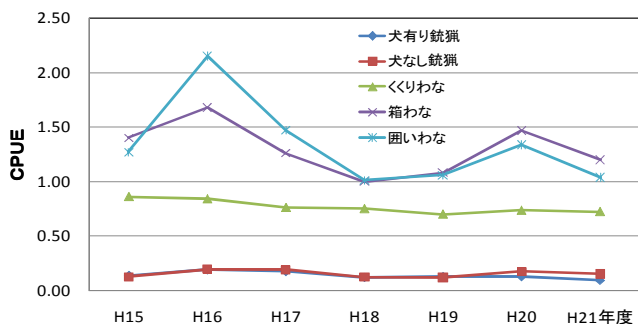


図1 狩猟のCPUE(1人出猟1回当たりの捕獲数)の推移

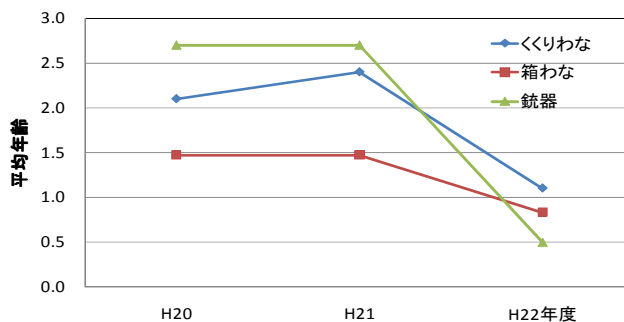


図2 飯南町での捕獲個体の平均年齢の推移



写真1 クレソンには見向きもしない



写真2 ネギを躰に擦りつけるが全く食べない

## 研究成果の活用

モニタリングの結果は、鳥根県有害鳥獣被害対策推進協議会や行政機関へ提供して、今後の対策に役立てます。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER  
鳥根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 鳥根県飯石郡飯南町上来島1207

所属グループ 鳥獣対策グループ

担当研究者 竹下 幸広(たけした ゆきひろ)

問い合わせ先 0854-76-3818

E-mail [chusankan@pref.shimane.lg.jp](mailto:chusankan@pref.shimane.lg.jp)